

第4回「高知県森林整備公社経営検討委員会」の概要について

日 時：平成22年5月20日（木）18：00～18：45

場 所：高知県庁本庁舎2階 第二応接室

出席者：高知県森林整備公社経営検討委員会

（委員）根小田委員長、金子委員、高村委員、武田委員、中越委員、
橋本（誠）委員、森永委員

（高知県）臼井林業振興・環境部長、大原林業振興・環境部副部長、
大野森づくり推進課長、久武企画監（分収林改革担当）
田所行政管理課長、笹岡総務福利課課長補佐

1 林業振興・環境部長 挨拶

2 報告事項

分収造林地の現地調査について

○事務局から、資料1に基づき現地調査について説明。

<主な質疑・意見>

（委員）

平成18年度に資産評価した公社営林の中でAランクのウェイトは何パーセントか。

（事務局）

面積的には、Aは半分弱、Bが約25%、Cが約11%、Dが5.5%、Eが11%で、この試算評価の結果が、29億円弱の赤字ということ。

（委員）

A～Eランク別、年齢別で1ヘクタールあたりの材積データの提供をお願いしたい。

（事務局）

データが手元にないため、公社と相談して、検討委員会に提出させて頂く。

3 委員会の運営体制について

- ・昨年度から継続して議論・検討を頂くため、昨年度と同じ体制で運営。
- ・根小田委員を会長に選任。
- ・会議を原則公開で行うことを決定。

4 今後のスケジュールについて

○事務局から、資料3に基づき説明。

（委員）

改革プランの策定期間までの検討委員会の進行状況によっては、会議の回数がスケジュールとは変わる可能性があるということよろしいか。

（事務局）

はい。

（委員）

新しい森林資産評価基準はいつ頃できるのか。

（事務局）

6月に骨子の策定、遅くとも8月には新しい会計基準を策定したい。

5 他府県における「改革プラン」等の策定状況について

○事務局から、資料4に基づき説明。

<主な質疑・意見>

(委員)

分収割合の変更は簡単にできるのか。それとも地元の調整を一所懸命しながら変更しているのか。

(事務局)

土地所有者全員の同意が必要であり、費用対効果の面からも進んでいないというのが実態。都道府県では土地所有者に対し不公平感があり、少し悩んでいるということを知っている。

6 今後の検討方法について

○森永委員から、資料「事業デューデリジェンス」により説明。

○森永委員と橋本委員に、「改革プラン」素案を作成して頂くことに決定。

<主な質疑・意見>

(委員)

一般的に民間企業の再生計画を考える時には、こういう考え方で実施しているケースが多いのか。

(森永委員)

全国的にこの方法で行うことが決まっている。

(委員)

民間ではなく公営的な法人である公社を、この方法で実施したことはあるか。

(森永委員)

公社はないが、第三セクターは今までに経験がある。

(委員長)

これまで再生事業に携わってきた森永委員と、平成20年度に、森林整備公社の包括外部監査を行った橋本委員に「改革プラン」の叩き台を作ってもらいたい。

(森永委員・橋本委員)

はい。

(森永委員)

9月末までに案を議会に提出するというスケジュールであるため、時間的に非常に厳しいが、期待に添えるように努力したいので、皆様も是非ご協力をお願いしたい。

先ず、公社と公社の経営者という立場の県の両方のから、事業デューデリジェンスに基づきヒアリング行いたい。

7 その他

次回（第5回）検討委員会は6月下旬で、事務局が日程調整し決定する。